

新生児聴覚検査を 宮崎県外で受ける方へ ～検査費用の払い戻しについて～

里帰り出産などの理由により、県外の産婦人科医院等で新生児の聴覚検査を受ける方は、検査にかかった費用の一部を助成いたします。

※※聴覚検査を受けた月から1年以内に申請してください※※

《対象となる方》

次の要件をすべて満たす方

- ・令和3年4月1日以降に出生し、里帰り出産などの理由により県外の医療機関等において自動ABR（自動聴性脳幹反応検査）またはOAE（耳音響放射検査）での聴覚検査を受けられた方。
- ・上記対象者のうち、保護者のいずれかが、検査時に延岡市に住民登録のある方。



《申請方法》

新生児聴覚検査を受けた後、下記の書類をそろえて、延岡市役所健康増進課に申請してください。

① 委託外医療機関新生児聴覚検査費用助成申請書兼請求書

② 振込先となる通帳（またはキャッシュカード）の写し

※口座番号、口座名義、支店名が記載されているもの

※通帳をご持参いただける場合は、健康増進課にてコピーいたします。

③ 医療機関の領収書、診療明細書（レシート不可）

※領収書に、保護者氏名、保険適用外の検査であること、検査の年月日、領収金額、医療機関名が記載されていること。

④ 延岡市新生児聴覚検査同意書兼助成券

医療機関で、
検査結果を記入してもらってください。

⑤ 母子健康手帳 … 可能であれば、申請の際にご持参ください。

《助成金額》

自動ABRは5,000円、OAEは3,000円を上限として助成します。検査費用が助成上限額より少ない場合は、少ない方の額を助成します。

※助成上限額については、年度をまたぐ時には変更する場合があります。

《還付方法》

申請から約1か月以内に申請口座にお振込みいたします。入金のお知らせはいたしませんので、記帳等でご確認ください（万一、還付が適当でない場合はご連絡いたします）。

《申請期限》

県外での検査日以降すみやかに申請してください（申請期間は検査を受けた月から1年以内ですが、領収書等紛失で受付できなくなることがありますので、可能な限り早急にお手続きください）。